

みんなで作ろう、釧路の観光！

くしろ観光まちづくりネットワーク

活動の手引き



釧路市



I	観光まちづくり活動とは	2
	1. 観光を取り巻く社会状況の変化	2
	2. 観光まちづくりの重要性	2
	3. 釧路市民が担う観光まちづくりのために	3
II	くしろ観光まちづくりネットワークの構築	4
	1. 観光まちづくりネットワークで行う事業	4
	2. 観光まちづくり活動の具体的内容	7
	3. ネットワークの登録方法	8
III	観光まちづくりネットワークの目指す姿	11

I 観光まちづくり活動とは

1. 観光を取り巻く社会状況の変化

釧路市は雄大な自然環境と、多彩な食の魅力に恵まれ、観光地として優れた条件を備えており、また旧阿寒町、旧音別町との市町村合併により新たな資源を加え、道内でも人気の観光地の一つとなっています。

また、厳しい経済環境下にあつて、政府は観光立国推進基本法の施行や観光庁の発足など、「観光」における産業基盤の構築は急務となっており、釧路市においても「観光」は他産業とさらなる連携を図ることにより、21世紀のリーディング産業として、また人口減少社会における地域自立の柱として期待が高まっています。

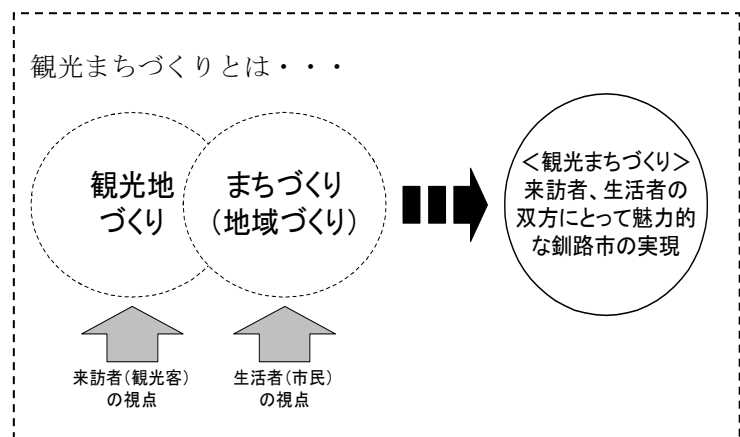
2. 観光まちづくりの重要性

観光振興が地域に及ぼす影響としては前述したような経済的な効果はもちろんですが、それとともに、住民と観光客との交流や地域イメージの向上などといった社会的な効果にも大きくつなげることができます。

まちづくりの源流となる、自分たちの地域に誇りを持ち活性化

を生み出す活動が、釧路市を訪れる人に触れ、知ってもらうことで、まちの印象を高めると同時に活動が外部にPRされ、観光地としてのイメージが向上します。

こうした「観光まちづくり」体制の推進は、住民主体または、行政と住民が協働して行われる手法として、魅力的な観光地の形成に大きく前進することになります。



3. 釧路市民が担う観光まちづくりのために

釧路市内には、団体・個人を問わず、文化芸術・教育・環境・福祉など様々な分野において自発的で先進的な活動が行われています。そのなかには、観光客を意識した活動を行っている方々もいれば、間接的にもてなしの役割を担っている活動もあります。

ひとくちに観光まちづくりといっても、観光客との直接的な接点がないと、なかなかぴんとこないケースも多いとは思いますが、釧路市を訪れるお客さんのことを意識して、おもてなしの心(ホスピタリティー)を持って接する、そして釧路というまちをPRしていく気持ちがあれば、それは立派な観光まちづくりといえます。

市民一人ひとりが釧路市観光の担い手となるために、以下のようなことを意識して観光まちづくりに参加してみましょう。

① 釧路市を知ろう

良く知っているようで知らないのが、自分が住んでいるまちのことです。合併して多くの魅力が加わった釧路市をもう少し深く知ってみましょう。

② 釧路市の素材を活かそう

身のまわりにありふれている資源や釧路市ならではの素材に目を向け、それらを活用し様々な楽しみ方を考えて見ましょう。

③ 観光客を温かい心で迎えよう

「釧路市に来てよかった」と思っただけのためにも、「困っている方を見かけたら声をかける」など、みんなで温かく観光客を迎えましょう。

④ 観光客を受け入れる舞台づくりをしよう

住んでいる人、訪れる人の双方が「居心地がいい」と思えるまちをつくるために、身近な場所の魅力づくりをしてみましょう。

⑤ 釧路市の魅力を伝えよう

自分が知っている釧路市の魅力、そして新たに知った魅力を、身近にいる人や釧路市街に住んでいる人などに伝えましょう。

II くしろ観光まちづくりネットワークの構築

様々な活動と密接な関わりのある観光まちづくりですから、知らずのうちに間接的な関わりを持っている方々も加えると、かなりの活動がその趣旨に当てはまると想定されます。こうした多種多様な観光まちづくりに取り組む方々の間で、横のつながりや協力体制をつくり出すことは、各々の活動を活発にし今後の活躍の場を広げていくうえでは必要不可欠です。

そのため、釧路市では観光まちづくりのネットワーク体制を構築し、観光まちづくりを行う個人・団体・企業と相互連携を図る事務局機能を担い、ネットワークを介した市民協働体制で釧路市一丸となった観光推進の土台と、市民が生き生きと活躍する元気の釧路市の実現を目指します。

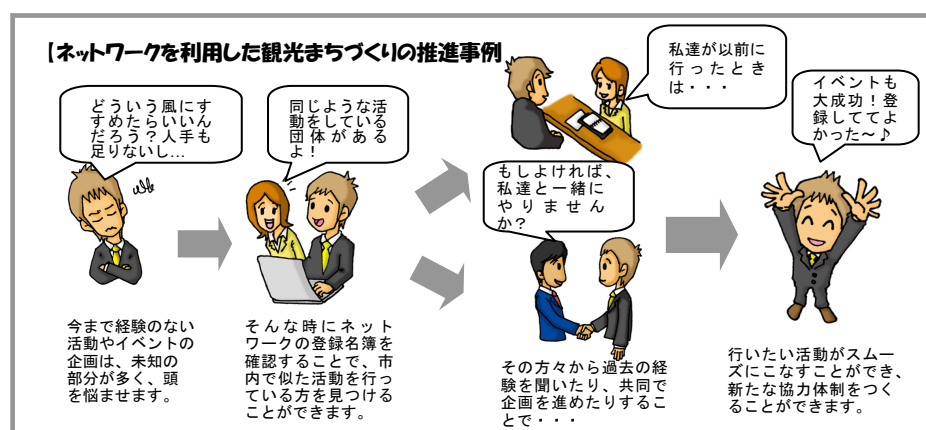
1. 観光まちづくりネットワークで行う事業（ネットワークの活用方法）

ネットワークに登録いただいた場合、以下のような活用方法で観光まちづくり活動のお手伝いをいたします。

① ネットワークデータベースの作成・公開

観光まちづくりネットワークに登録いただいたグループの情報をまとめたデータベースを作成。成果品を各グループおよび市ホームページ等に公開することで、ネットワーク内の情報を共有化し、グループ間で協力できる体制を構築します。

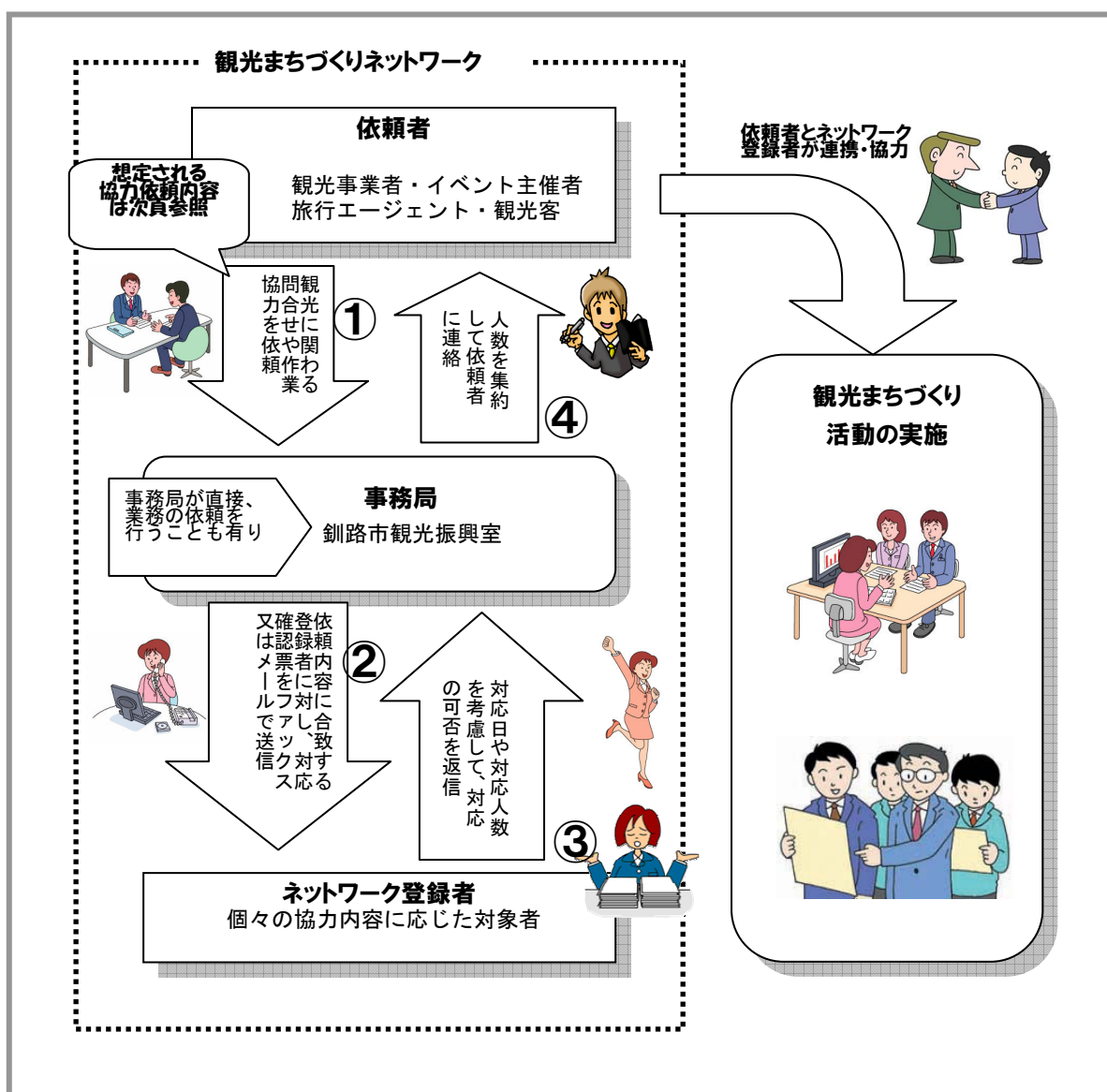
また、こうした情報を公開することで、これから新たに観光まちづくり活動を行う意思のある方々を発掘してネットワークに登録してもらいきっかけをつくります。



②活動に関する各種情報公開や活動の提供・コーディネート

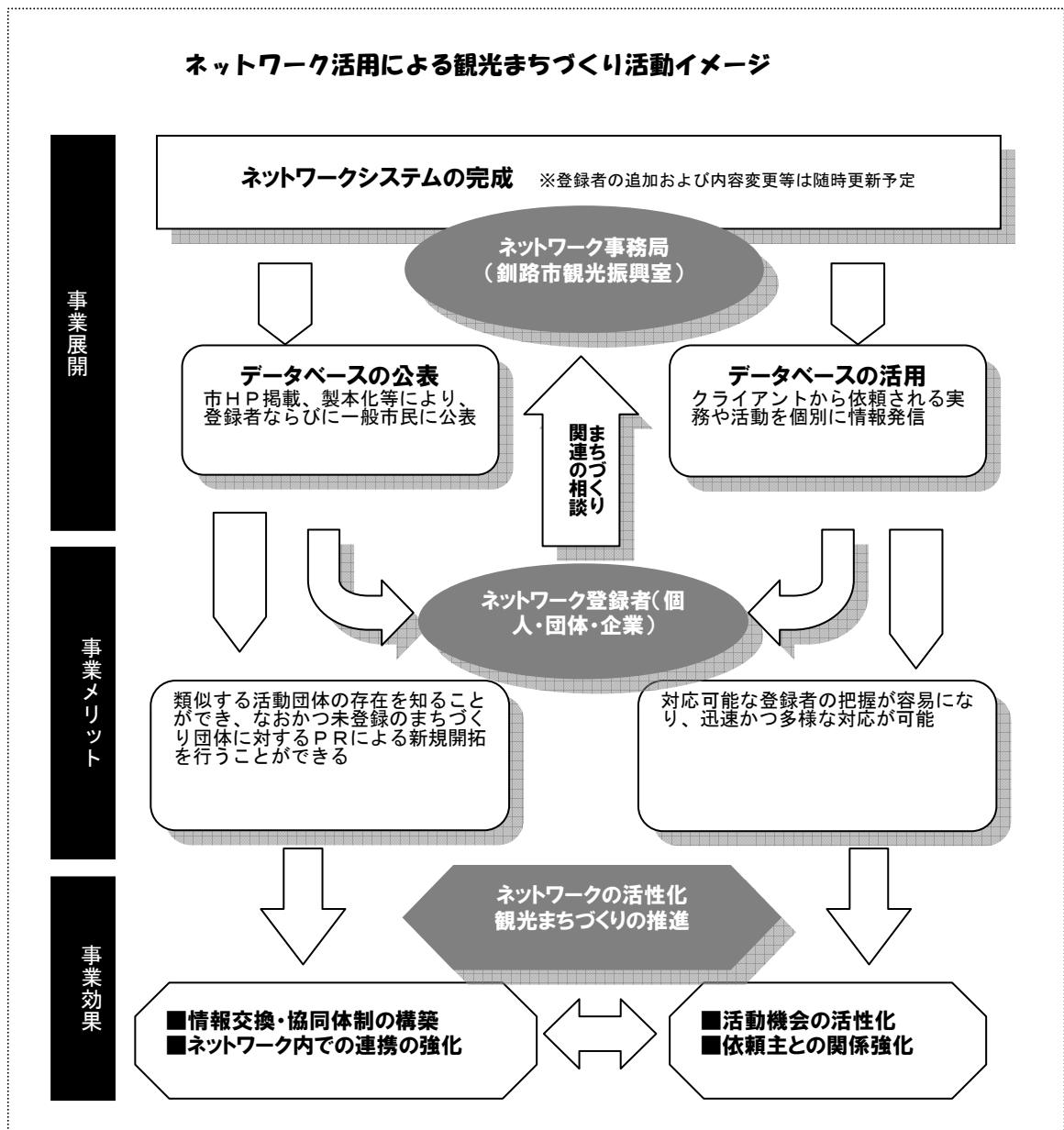
個々の活動や直近で実施・開催されるイベント内容を、登録者あてに随時、メールマガジン等で配信。また、旅行代理店やイベント主催者などのクライアントから事務局に協力依頼があった活動を、都度登録者に提供し、実施に到るまでの調整を行います。

これにより、依頼者との関係が強化される、またこれまでの活動の幅が広がるといった、今後の観光まちづくり活動の活性化につなげることができます。



③観光まちづくり活動に関する相談

その他、グループとして今後行いたい観光まちづくり活動の進め方や具体的なイメージの組立てに難儀した場合は、事務局が活動の相談・サポートに応じます。



2. 観光まちづくり活動の具体的内容（今後想定される協力依頼内容）

現在、依頼者から寄せられる主な協力内容、ならびに今後、釧路市を訪れる方々のために、みなさんに協力いただきたい活動は以下のようなものが挙げられます。

①特定の団体客の歓迎行事・見送り

大型客船寄港時や全国大会開催時などは、数百人を越えるお客さんが釧路市を訪れます。こうした方を出迎える際の歓迎イベントや見送りなど、釧路市民みんなでの歓迎行事に協力すること。



②釧路ならではの素材・形状をしたノベルティの制作

観光客がそれを見て釧路市をイメージできるような土産や販促品の制作協力や、釧路市で行うタンチョウ折鶴の折り手募集時の作業ボランティアなどをお手伝いすること。



③観光スポットやおすすめポイントなどを案内するボランティアガイド

個々の知識に応じて、釧路湿原や幣舞橋などの主要観光スポットのほか、自分だけが熟知している隠れたおすすめポイントなどを観光客と一緒に歩いて、案内ガイドを行うこと。



④映画やテレビなど、ロケの際のエキストラ出演協力

釧路を舞台にした映画やテレビ番組は、釧路市のイメージ向上に大きな影響を与えます。こうした撮影やロケの際、エキストラとしての出演など制作に向けた協力を行うこと。



⑤観光客が立寄る施設・ポイントの清掃・美化活動

観光施設や景勝地、幹線道路は観光客が足を運ぶ割合が高く、そのまちの印象にも大きく左右します。こうしたポイントのゴミ拾いや植栽を行い、受入れに向けた地域の美化活動に協力すること。



⑥ イベントやまつりの企画・会場従事

まつりやイベントは大きいものになると、観光客もツアーなどで来訪する機会が増えます。一方でイベントの運営には多くの労力がかかるため、事前準備や当日の会場作業などをボランティアとして協力すること。



⑦ おもてなし意識の向上や観光案内に関わる研修・育成活動への参加、お手伝い

学校や企業、地域単位で行われる観光客向けのおもてなし講座や、市内の観光体験ツアーなどに講師、もしくは受講者として参加し、観光客を歓迎する意識を浸透させることに貢献すること。



⑧ 情報媒体を活用した釧路観光情報の発信

個々で開設・発行されているホームページやブログ、印刷物を使って、釧路市の観光情報や地域の取り組みなどを紹介し、市外のユーザーへ向けた情報発信を行うこと。



⑨ その他

上に挙げた以外のことで、観光まちづくりに関する協力内容。

3. ネットワークへの登録について

登録条件

観光客をおもてなしする活動を行っている方、もしくは観光まちづくりに関心がありこれから行なってみたいと思っている方は、個人・団体・企業を問わずに登録を行うことができます。

ただし、個人での登録による場合は、連絡方法がメールもしくはFAXが可能である場合とします。

登録方法

- ①別紙「観光まちづくりネットワーク登録シート」を入手してください
(入手方法は、事務局へご一報いただくか、もしくは市ホームページからダウンロードしてください)
- ②「登録シート」に登録者情報や今後協力できる観光まちづくり項目などの必要事項を記入のうえ、事務局あてにメール、ファックス、郵送などで返信してください。

事務局 釧路市役所観光振興室 〒085-8505 釧路市黒金町7丁目5番地
TEL 0154-31-4549 FAX 0154-31-4203
E-mail ku160701@city.kushiro.hokkaido.jp

登録にあたっての情報公開要領

- ①登録情報の公表は、「観光まちづくりネットワーク登録シート」による登録が完了した段階で随時公表されるものとします。
- ②公表する内容は、登録の際に記入いただく「観光まちづくりネットワーク登録シート」(別紙参照)で記載された内容によるものとします。ただし、登録者が希望する観光まちづくりに関する情報PRなどは積極的に公表していきます。
- ③公表媒体は、釧路市観光ホームページ(<http://kankou.city.kushiro.hokkaido.jp/>)内によるものとします。
- ④ただし、登録者名および基本情報を公表するにあたり、問題が生じる場合は、その公表方法について個別に相談することとします。
- ⑤ネットワークの活動期間は、基本的に年度単位で区切るものとします。そのため、登録情報の公表時期としては、4月から翌年3月までとし、次年度以降の登録は事務局から再度登録案内を行うこととします。

別紙「観光まちづくりネットワーク登録シート」

※事務局へ連絡いただくか、釧路市観光ホームページ

(<http://kankou.city.kushiro.hokkaido.jp/>) からダウンロードして入手してください)

くしろ観光まちづくりネットワーク登録シート

当ネットワーク登録にあたって、あなたの情報を把握いたしたく、下記の質問項目に沿ってご回答くださいませう、よろしくお願ひいたします。

また登録にあたり、記入いただいた内容は釧路市HP等で公表する予定です。公表内容について問題のある場合は、事務局までご連絡願ひます。

登録者(団体)名	
----------	--

◆これまで観光まちづくりにつながる活動を行っていましたか？

- A. 活動を行っている B. 新規で始めようと思っている

◆上でAと答えた方の、具体的な活動内容と活動の頻度を教えてください。

活動内容	
活動頻度 (月〇回など)	

◆今後、このネットワークで協力することのできる観光まちづくり活動はどのようなことですか？(当てはまる番号すべてに〇をつけてください)

※協力内容の詳細は、申込チラシを参照してください

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| 1 特定の団体客の歓迎行事・見送り | 2 釧路ならではのノベルティの制作 |
| 3 観光スポットなどのボランティアガイド | 4 ロケの際のエキストラ出演協力 |
| 5 観光客が立寄る施設などの清掃・美化活動 | 6 イベントやまつりの企画・会場従事 |
| 7 おもてなしに関わる研修への参加、手伝い | 8 情報媒体での釧路観光情報の発信 |
| 9 その他 () | |

◆その他、ご要望やご不明なことがあればご自由にお書きください

[]

「1」等で公開が可能か、どちらかを選択してください

ご担当者		公開・非公開
ご住所		公開・非公開
TEL・FAX		公開・非公開
メールアドレス		公開・非公開
協力依頼の際の連絡先 (いずれかに〇をつけてください)	1 FAX 2 メール 3 郵送(住所)	
	※権力、FAXかメールにしてくださいませうお願ひいたします	

※この用紙を事務局までお送りください

事務局(釧路市役所観光課2階)

TEL0154-31-4549 FAX0154-31-4203

e-mail ku160701@city.kushiro.hokkaido.jp

〒085-8505 釧路市黒金町7-5

Ⅲ. 観光まちづくりネットワークの目指す姿

釧路市では、今後の地域における社会的・経済的に見た観光の意味や、観光振興の意義を踏まえて、これからの釧路市が目指すべき観光の将来像を描くために、平成19年3月に「釧路市観光振興ビジョン」を策定しました。

「釧路市観光振興ビジョン」では、その目標達成のための戦略や具体的施策を示していますが、釧路市民が担う観光まちづくりはそのなかの主要施策として、早急に取り組まなければならないプロジェクトの一つになります。

こうした取り組みのもと、自身の活動が観光客の方々を迎えることに大きく貢献していることを意識し、より多くの市民が観光に携わり地域づくりを行っていくことは、釧路市観光が目指す将来像「みんなが担う、みんなが育てる観光のまち・釧路」につながります。市民ひとりひとりが輝き、活気のある観光のまち・釧路を実現するため、観光まちづくりネットワークを活用した活動を官民協働で実践していきましょう。

